

杉生線地域旅客運送サービス継続事業 実施方針（案）

地域旅客運送サービス継続事業の実施に関して、必要な事項を以下のとおり定める。

1. 目的

退出意向の申出が提出された阪急バス株式会社が運行するバス路線（杉生線）について、影響を受ける住民の日常生活に必要な移動手段を確保するため、地域旅客運送サービス継続事業を実施する者を公募するための方針を定める。

2. 実施事業

杉生線地域旅客運送サービス継続事業

3. 実施計画

（1）実施区域

猪名川町

松尾台、伏見台、原、紫合、北野、北田原、万善、木津、木間生、朽原、笹尾、清水、鎌倉、島、西畑、柏原

（2）事業を実施する路線等において現に実施されている特定旅客運送事業の状況

< 現行のサービス内容 >

① 路線：杉生線



※国土地理院地図をベースに作成

④ダイヤ：「時刻表」のとおり

●杉生線時刻表【日生中央駅 ⇒ 杉生方面】

平日	日生中央	8:00	9:40	11:00	12:20	14:20	16:20	17:20	19:04	20:04	21:45
	猪名川高校前	8:01	9:41	11:01	12:21	14:21	16:21	17:21	19:05	20:05	21:46
	紫合東口	8:02	9:42	11:02	12:22	14:22	16:22	17:22	19:06	20:06	21:47
	電話局前	8:03	9:43	11:03	12:23	14:23	16:23	17:23	19:07	20:07	21:48
	紫合	8:05	9:45	11:05	12:25	14:25	16:25	17:25	19:09	20:09	21:50
	北野	8:06	9:46	11:06	12:26	14:26	16:26	17:26	19:10	20:10	21:51
	ゆうあいセンター前	8:06	9:46	11:06	12:26	14:26	16:26	17:26	19:10	20:10	21:51
	北田原東口	8:07	9:47	11:07	12:27	14:27	16:27	17:27	19:11	20:11	21:52
	北田原	8:08	9:48	11:08	12:28	14:28	16:28	17:28	19:12	20:12	21:53
	大井	8:08	9:48	11:08	12:28	14:28	16:28	17:28	19:12	20:12	21:53
	屏風岩	8:10	9:50	11:10	12:30	14:30	16:30	17:30	19:14	20:14	21:55
	川床口	8:11	9:51	11:11	12:31	14:31	16:31	17:31	19:15	20:15	21:56
	万善	8:12	9:52	11:12	12:32	14:32	16:32	17:32	19:16	20:16	21:57
	猪名川町スポーツセンター前	8:12	9:52	11:12	12:32	14:32	16:32	17:32	19:16	20:16	21:57
	木津八幡神社前	8:13	9:53	11:13	12:33	14:33	16:33	17:33	19:17	20:17	21:58
	中木津	8:13	9:53	11:13	12:33	14:33	16:33	17:33	19:17	20:17	21:58
	木津上	8:15	9:55	11:15	12:35	14:35	16:35	17:35	19:19	20:19	22:00
	木津上	8:16	9:56	11:16	12:36	14:36	16:36	17:36	19:20	20:20	22:01
	木間生	8:17	9:57	11:17	12:37	14:37	16:37	17:37	19:21	20:21	22:02
	枋原	8:18	9:58	11:18	12:38	14:38	16:38	17:38	19:22	20:22	22:03
	林田口	8:19	9:59	11:19	12:39	14:39	16:39	17:39	19:23	20:23	22:04
	六瀬総合センター前	8:20	10:00	11:20	12:40	14:40	16:40	17:40	19:24	20:24	22:05
	笹尾上	8:21	10:01	11:21	12:41	14:41	16:41	17:41	19:25	20:25	22:06
	笹尾春日神社前	8:21	10:01	11:21	12:41	14:41	16:41	17:41	19:25	20:25	22:06
	清水	8:22	10:02	11:22	12:42	14:42	16:42	17:42	19:26	20:26	22:07
	清水北	8:23	10:03	11:23	12:43	14:43	16:43	17:43	19:27	20:27	22:08
尾花橋	8:24	10:04	11:24	12:44	14:44	16:44	17:44	19:28	20:28	22:09	
大島小学校前	8:25	10:05	11:25	12:45	14:45	16:45	17:45	19:29	20:29	22:10	
杉生	8:36	10:16	11:36	12:56	14:56	16:56	17:56	19:40	20:40	22:21	

土日	日生中央	8:00	10:20	12:00	13:00	14:40	16:00	17:05	18:20	20:04	21:16
	猪名川高校前	8:01	10:21	12:01	13:01	14:41	16:01	17:06	18:21	20:05	21:17
	紫合東口	8:02	10:22	12:02	13:02	14:42	16:02	17:07	18:22	20:06	21:18
	電話局前	8:03	10:23	12:03	13:03	14:43	16:03	17:08	18:23	20:07	21:19
	紫合	8:05	10:25	12:05	13:05	14:45	16:05	17:10	18:25	20:09	21:21
	北野	8:06	10:26	12:06	13:06	14:46	16:06	17:11	18:26	20:10	21:22
	ゆうあいセンター前	8:06	10:26	12:06	13:06	14:46	16:06	17:11	18:26	20:10	21:22
	北田原東口	8:07	10:27	12:07	13:07	14:47	16:07	17:12	18:27	20:11	21:23
	北田原	8:08	10:28	12:08	13:08	14:48	16:08	17:13	18:28	20:12	21:24
	大井	8:08	10:28	12:08	13:08	14:48	16:08	17:13	18:28	20:12	21:24
	屏風岩	8:10	10:30	12:10	13:10	14:50	16:10	17:15	18:30	20:14	21:26
	川床口	8:11	10:31	12:11	13:11	14:51	16:11	17:16	18:31	20:15	21:27
	万善	8:12	10:32	12:12	13:12	14:52	16:12	17:17	18:32	20:16	21:28
	猪名川町スポーツセンター前	8:12	10:32	12:12	13:12	14:52	16:12	17:17	18:32	20:16	21:28
	木津八幡神社前	8:13	10:33	12:13	13:13	14:53	16:13	17:18	18:33	20:17	21:29
	中木津	8:13	10:33	12:13	13:13	14:53	16:13	17:18	18:33	20:17	21:29
	木津上	8:15	10:35	12:15	13:15	14:55	16:15	17:20	18:35	20:19	21:31
	木津上	8:16	10:36	12:16	13:16	14:56	16:16	17:21	18:36	20:20	21:32
	木間生	8:17	10:37	12:17	13:17	14:57	16:17	17:22	18:37	20:21	21:33
	枋原	8:18	10:38	12:18	13:18	14:58	16:18	17:23	18:38	20:22	21:34
	林田口	8:19	10:39	12:19	13:19	14:59	16:19	17:24	18:39	20:23	21:35
	六瀬総合センター前	8:20	10:40	12:20	13:20	15:00	16:20	17:25	18:40	20:24	21:36
	笹尾上	8:21	10:41	12:21	13:21	15:01	16:21	17:26	18:41	20:25	21:37
	笹尾春日神社前	8:21	10:41	12:21	13:21	15:01	16:21	17:26	18:41	20:25	21:37
	清水	8:22	10:42	12:22	13:22	15:02	16:22	17:27	18:42	20:26	21:38
	清水北	8:23	10:43	12:23	13:23	15:03	16:23	17:28	18:43	20:27	21:39
尾花橋	8:24	10:44	12:24	13:24	15:04	16:24	17:29	18:44	20:28	21:40	
大島小学校前	8:25	10:45	12:25	13:25	15:05	16:25	17:30	18:45	20:29	21:41	
杉生	8:36	10:56	12:36	13:36	15:16	16:36	17:41	18:56	20:40	21:52	

出典：阪急バス杉生線時刻表（令和2年（2020年）5月改正）

●杉生線時刻表【杉生 ⇒ 日生中央駅方面】

平日	杉生	6:28	7:16	7:42	8:40	9:30	10:30	11:54	13:20	15:20	17:20	18:12	20:55
	大島小学校前	6:29	7:17	7:43	8:41	9:31	10:31	11:55	13:21	15:21	17:21	18:13	20:56
	尾花橋	6:30	7:18	7:44	8:42	9:32	10:32	11:56	13:22	15:22	17:22	18:14	20:57
	清水北	6:31	7:19	7:45	8:43	9:33	10:33	11:57	13:23	15:23	17:23	18:15	20:58
	清水	6:32	7:20	7:46	8:44	9:34	10:34	11:58	13:24	15:24	17:24	18:16	20:59
	笹尾春日神社前	6:32	7:20	7:46	8:44	9:34	10:34	11:58	13:24	15:24	17:24	18:16	20:59
	笹尾上	6:34	7:22	7:48	8:46	9:36	10:36	12:00	13:26	15:26	17:26	18:18	21:01
	六瀬総合センター前	6:35	7:23	7:49	8:47	9:37	10:37	12:01	13:27	15:27	17:27	18:19	21:02
	林田口	6:35	7:23	7:49	8:47	9:37	10:37	12:01	13:27	15:27	17:27	18:19	21:02
	枋原	6:37	7:25	7:51	8:49	9:39	10:39	12:03	13:29	15:29	17:29	18:21	21:04
	木間生	6:38	7:26	7:52	8:50	9:40	10:40	12:04	13:30	15:30	17:30	18:22	21:05
	木津上	6:39	7:27	7:53	8:51	9:41	10:41	12:05	13:31	15:31	17:31	18:23	21:06
	木津	6:40	7:28	7:54	8:52	9:42	10:42	12:06	13:32	15:32	17:32	18:24	21:07
	中木津	6:41	7:29	7:55	8:53	9:43	10:43	12:07	13:33	15:33	17:33	18:25	21:08
	木津八幡神社前	6:42	7:30	7:56	8:54	9:44	10:44	12:08	13:34	15:34	17:34	18:26	21:09
	猪名川町スポーツセンター前	6:42	7:30	7:56	8:54	9:44	10:44	12:08	13:34	15:34	17:34	18:26	21:09
	万善	6:43	7:31	7:57	8:55	9:45	10:45	12:09	13:35	15:35	17:35	18:27	21:10
	川床口	6:44	7:32	7:58	8:56	9:46	10:46	12:10	13:36	15:36	17:36	18:28	21:11
	屏風岩	6:45	7:33	7:59	8:57	9:47	10:47	12:11	13:37	15:37	17:37	18:29	21:12
	大井	6:46	7:34	8:00	8:58	9:48	10:48	12:12	13:38	15:38	17:38	18:30	21:13
	北田原	6:47	7:35	8:01	8:59	9:49	10:49	12:13	13:39	15:39	17:39	18:31	21:14
	北田原東口	6:47	7:35	8:01	8:59	9:49	10:49	12:13	13:39	15:39	17:39	18:31	21:14
	ゆうあいセンター前	6:48	7:36	8:02	9:00	9:50	10:50	12:14	13:40	15:40	17:40	18:32	21:15
	北野	6:49	7:37	8:03	9:01	9:51	10:51	12:15	13:41	15:41	17:41	18:33	21:16
	紫合	6:50	7:38	8:04	9:02	9:52	10:52	12:16	13:42	15:42	17:42	18:34	21:17
	電話局前	6:51	7:39	8:05	9:03	9:53	10:53	12:17	13:43	15:43	17:43	18:35	21:18
紫合東口	6:52	7:40	8:06	9:04	9:54	10:54	12:18	13:44	15:44	17:44	18:36	21:19	
猪名川高校前	6:53	7:41	8:07	9:05	9:55	10:55	12:19	13:45	15:45	17:45	18:37	21:20	
日生中央	6:59	7:47	8:13	9:11	10:01	11:01	12:25	13:51	15:51	17:51	18:43	21:26	

土休日	杉生	7:16	8:51	9:50	11:10	12:50	13:50	15:30	16:50	19:10
	大島小学校前	7:17	8:52	9:51	11:11	12:51	13:51	15:31	16:51	19:11
	尾花橋	7:18	8:53	9:52	11:12	12:52	13:52	15:32	16:52	19:12
	清水北	7:19	8:54	9:53	11:13	12:53	13:53	15:33	16:53	19:13
	清水	7:20	8:55	9:54	11:14	12:54	13:54	15:34	16:54	19:14
	笹尾春日神社前	7:20	8:55	9:54	11:14	12:54	13:54	15:34	16:54	19:14
	笹尾上	7:22	8:57	9:56	11:16	12:56	13:56	15:36	16:56	19:16
	六瀬総合センター前	7:23	8:58	9:57	11:17	12:57	13:57	15:37	16:57	19:17
	林田口	7:23	8:58	9:57	11:17	12:57	13:57	15:37	16:57	19:17
	枋原	7:25	9:00	9:59	11:19	12:59	13:59	15:39	16:59	19:19
	木間生	7:26	9:01	10:00	11:20	13:00	14:00	15:40	17:00	19:20
	木津上	7:27	9:02	10:01	11:21	13:01	14:01	15:41	17:01	19:21
	木津	7:28	9:03	10:02	11:22	13:02	14:02	15:42	17:02	19:22
	中木津	7:29	9:04	10:03	11:23	13:03	14:03	15:43	17:03	19:23
	木津八幡神社前	7:30	9:05	10:04	11:24	13:04	14:04	15:44	17:04	19:24
	猪名川町スポーツセンター前	7:30	9:05	10:04	11:24	13:04	14:04	15:44	17:04	19:24
	万善	7:31	9:06	10:05	11:25	13:05	14:05	15:45	17:05	19:25
	川床口	7:32	9:07	10:06	11:26	13:06	14:06	15:46	17:06	19:26
	屏風岩	7:33	9:08	10:07	11:27	13:07	14:07	15:47	17:07	19:27
	大井	7:34	9:09	10:08	11:28	13:08	14:08	15:48	17:08	19:28
	北田原	7:35	9:10	10:09	11:29	13:09	14:09	15:49	17:09	19:29
	北田原東口	7:35	9:10	10:09	11:29	13:09	14:09	15:49	17:09	19:29
	ゆうあいセンター前	7:36	9:11	10:10	11:30	13:10	14:10	15:50	17:10	19:30
	北野	7:37	9:12	10:11	11:31	13:11	14:11	15:51	17:11	19:31
	紫合	7:38	9:13	10:12	11:32	13:12	14:12	15:52	17:12	19:32
	電話局前	7:39	9:14	10:13	11:33	13:13	14:13	15:53	17:13	19:33
紫合東口	7:40	9:15	10:14	11:34	13:14	14:14	15:54	17:14	19:34	
猪名川高校前	7:41	9:16	10:15	11:35	13:15	14:15	15:55	17:15	19:35	
日生中央	7:47	9:22	10:21	11:41	13:21	14:21	16:01	17:21	19:41	

出典：阪急バス杉生線時刻表（令和2年（2020年）5月改正）

(3) (2) 路線等において地域旅客運送サービスの維持を図るために引き続き実施する運送
(継続旅客運送)に係る運送機関の種類、態様その他の内容

<引き続き実施するサービスの内容>

- ①運送機関の種類：一般乗合旅客自動車運送事業
- ②運送の態様：路線定期運行
- ③運行区間：日生中央駅－杉生－柏原
- ④運賃：提案する運行サービスに適した運賃の提案

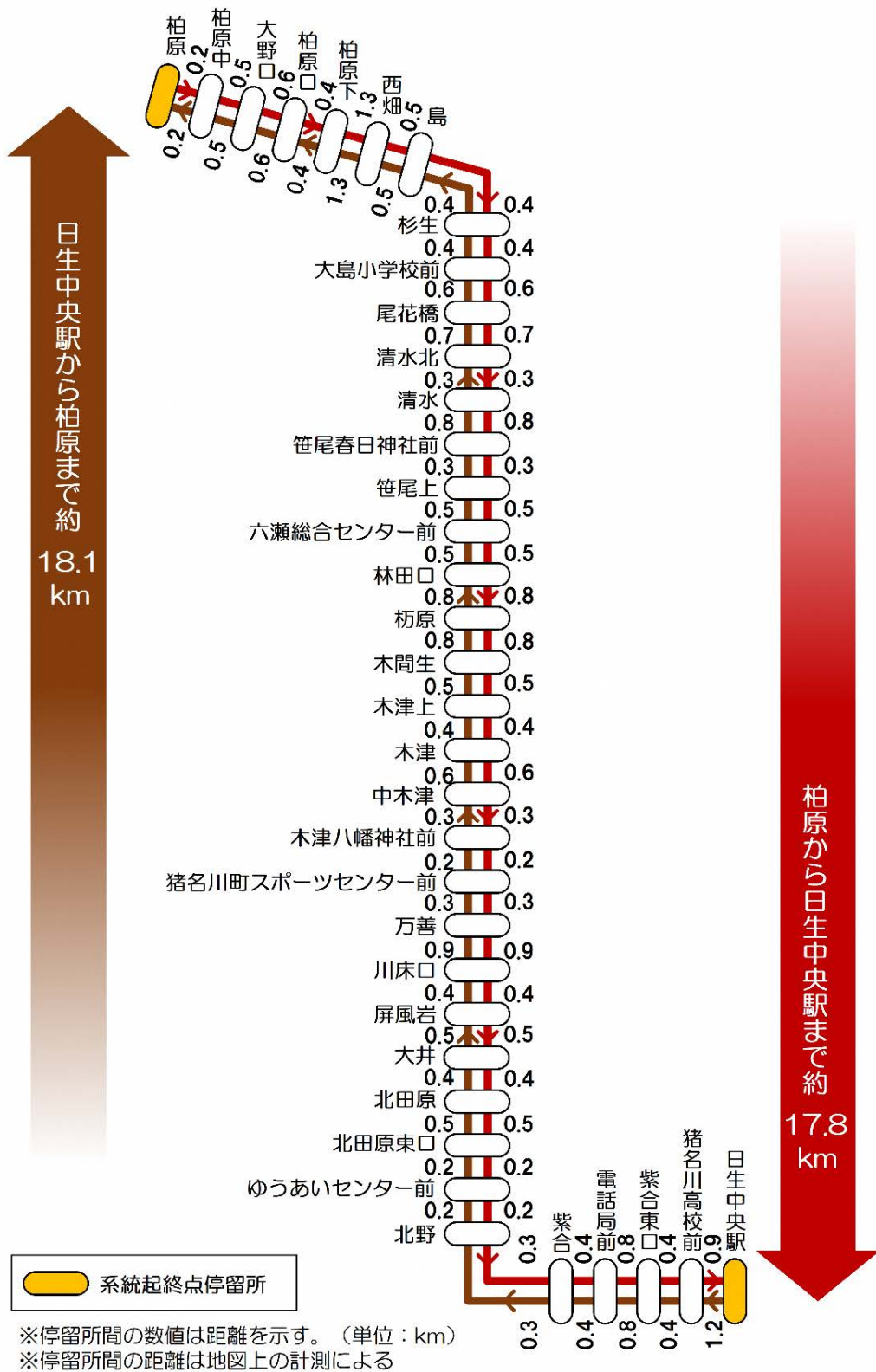
ただし、最終的には選定した運行予定事業者と協議し、決定する。

- ⑤路線(運行ルート)：路線バス事業者による継続



※国土地理院地図をベースに作成

●路線図（案）



⑥運行便数

● 運行便数（案）

	運行便数（案）
平日	柏原・杉生⇒日生中央駅方面：8便/日 日生中央駅⇒杉生・柏原方面：7便/日
土休日	柏原・杉生⇒日生中央駅方面：5便/日 日生中央駅⇒杉生・柏原方面：5便/日

⑦ダイヤ

ダイヤ案を参考に、移動需要及び利用状況を考慮したダイヤの提案を求める。

● 運行時間帯（案）

	運行時間帯（案）
平日	6時台から21時台
土休日	7時台から20時台

●ダイヤ（案）

〔平日〕日生中央駅方面

便名	柏原	杉生	日生中央駅
杉生線 第1便	6:19	6:28	6:59
杉生線 第2便	7:07	7:16	7:47
杉生線 第3便	7:33	7:42	8:13
杉生線 第4便	8:30	8:39	9:10
杉生線 第5便	10:36	10:45	11:16
杉生線 第6便	12:26	12:35	13:06
杉生線 第7便	15:43	15:52	16:23
杉生線 第8便	17:36	17:45	18:16

〔土休日〕日生中央駅方面

便名	柏原	杉生	日生中央駅
杉生線 第1便	7:45	7:54	8:25
杉生線 第2便	10:36	10:45	11:16
杉生線 第3便	12:26	12:35	13:06
杉生線 第4便	15:46	15:55	16:26
杉生線 第5便	17:36	17:45	18:16

〔平日〕杉生・柏原方面

便名	日生中央駅	杉生	柏原
杉生線 第1便	8:34	9:01	9:20
杉生線 第2便	9:40	10:07	10:26
杉生線 第3便	11:30	11:57	12:16
杉生線 第4便	14:47	15:14	15:33
杉生線 第5便	16:40	17:07	17:26
杉生線 第6便	19:00	19:27	19:46
杉生線 第7便	20:20	20:47	21:06

〔土休日〕杉生・柏原方面

便名	日生中央駅	杉生	柏原
杉生線 第1便	9:40	10:07	10:26
杉生線 第2便	11:30	11:57	12:16
杉生線 第3便	14:50	15:17	15:36
杉生線 第4便	16:40	17:07	17:26
杉生線 第5便	19:35	20:02	20:21

※杉生方面の阪急バス杉生線第1便は、コミュニティバス「ふれあいバス」車両により阪急バス杉生線のルートを実行

：コミュニティバス「ふれあいバス」車両による運行

⑧運行車両

車両は運行開始までに提案事業者が調達すること。

⑨運転士

提案する運行サービスに必要な運転士は、提案事業者が確保すること。

⑩その他

- ・上記①～⑨に基づく提案を優先して、運行予定事業者を評価する。

ただし、上記⑤、⑥と異なる運行サービスの提案を妨げるものではない。

- ・提案にあたっては、既存の運行サービス（路線・便数・ダイヤ等）をそのまま踏襲することなく、利用者の利便性と事業の継続性について、両方の側面から検討し、提案すること。
- ・実施方針に示す事項に固執することなく、提案事業者の知識、経験等を踏まえ、留意事項、指摘事項等を示すなど、当該業務が地域住民等の利便性を向上させる取組を企画提案すること。
例：実施方針に示す運行ルート以外のルート提案（変更・延伸等）、便数増加策 など
- ・運行サービスの詳細、車両調達方法及びその他運行に必要な事項については、提案内容に基づき、選定した運行予定事業者と協議して決定する。

4. 継続旅客運送を実施する者の条件

企画提案に参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者であっては再生計画の認可がなされていない者、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあっては更生計画の認可がなされていない者でないこと。
- (3) 国税及び地方税（猪名川町税）の滞納をしている者でないこと。
- (4) 企画提案募集に係る公告の日から運行予定事業者選定の日までの期間に、猪名川町の指名競争入札において指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 阪神北地域（猪名川町、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市）に本社、支社、営業所等を有する一般乗合旅客自動車運送事業者
- (6) 道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条に定める一般乗合旅客自動車運送事業の許可を取得している者で、(5)のエリアで一般路線（高速路線を除く）の輸送実績があること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）に該当しないほか、次に掲げる者に該当しないこと。
 - ① 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - ② 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者
 - ③ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
 - ④ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - ⑤ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - ⑥ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - ⑦ 暴力団及び①から⑥までに定める者の依頼を受けて企画提案に参加しようとする者
- (8) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者に該当しないこと。

5. 地方公共団体による支援の内容

- ・国庫補助金（地域公共交通確保維持改善事業費補助金）を活用する。
- ・運賃収入及び国庫補助金等で賄えない運行実施に必要な経費は、猪名川町が予算の範囲内において支援する。

※負担事項及び負担額については、選定した運行予定事業者と協議し決定する。

- ・バスの利用促進に関して以下の取り組みを実施する。
 - 地域住民（自治会・老人会等）に対する説明会等の利用促進
 - 自治体の広報・ホームページでの利用案内
 - 利用促進チラシの作成・配布

6. 実施予定期間

運行開始日から令和13年3月末まで

※令和6年度に改訂予定の猪名川町地域公共交通計画の計画期間と合わせる。

なお、運行開始は令和6年10月1日を目途に、選定した運行予定事業者と運行サービス内容を調整する。

7. 公募の期間

令和6年4月8日（月）～4月22日（月）

8. 継続旅客運送を実施する者の選定の方法

選定方法は、杉生線地域旅客運送サービス継続事業募集要領に基づく公募型プロポーザル（企画提案）を実施する。

参加資格の確認された者から提出された企画提案書の内容について、猪名川町職員により構成する審査会が「評価基準」に基づいて評価し、最も高い評価を受けた企画提案を行った者を運行予定事業者として選定する。

9. その他必要な事項

<提出書類>

- ① 参加表明書
- ② 企画提案書
- ③ 誓約書
- ④ 使用印鑑届
- ⑤ 国税及び地方税（猪名川町税）の納税証明書
 - ・国税：未納の税額がないことの証明（その3の3）
 - ・地方税（猪名川町税）：滞納がないことの証明
- ⑥ 提案事業者が会社・法人の場合は、以下の書類を添付のこと。
 - ・商業・法人登記事項証明書 1部

※発行日から3箇月以内のもの。コピー可。

・法人定款

⑦ 財務諸表

⑧ 営業所等所在地の記載がある会社概要（パンフレット等）

⑨ 4（5）のエリアで運行していることがわかるバス路線図

⑩ 道路運送法第4条一般乗合旅客自動車運送事業許可証の写し

⑪ 共同企業体で参加の場合

・共同企業体届出書兼委任状

・共同企業体協定書

⑫ 杉生線に関する情報提供依頼書（運行データ等必要ない場合は提出不要）

※ 杉生線に関する情報の提供について

企画提案書作成につき、必要な杉生線の利用者データ等は、情報提供依頼があった場合については、原則、事業者を提供する。

【提供する情報】

・乗降調査結果（令和元年5月、令和2年10月、令和4年11月）

・その他提案に必要な情報